

# 葛南教育事務所だより



千葉県教育庁葛南教育事務所  
〒273-0012 船橋市浜町2-5-1  
Tel 047-433-6017 Fax 047-433-3169  
E-mail:katsunaned@mz.pref.chiba.lg.jp



## チーム葛南 未来をひらく 子どもたちのために

千葉県教育庁葛南教育事務所 所長 志村 修一

今年度より、葛南教育事務所長を拝命しました志村修一と申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。昨年度までは、千葉県教育委員会教育振興部学校安全保健課で、主に学校における新型コロナウイルス感染症への対応に係る業務を担当しておりました。この度、当事務所への配属となり、気持ちも新たに、葛南教育の進展に精一杯寄与して参る所存ですので、よろしくお願いいたします。



また、この「葛南教育事務所だより」が本号をもって記念すべき「100号」となりました。これまでの葛南教育を支えてこられた諸先輩方、また事務所の運営に多大な御協力を頂いた各市教育委員会の方々、各学校の皆様はもちろん、関係する方々に、この紙面を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、今年度の本事務所の重点目標は、昨年度に続き「チーム葛南 未来をひらく 子どもたちのために」としました。浦安市のU、習志野市のN、市川市のI、船橋市のF、そして八千代市のYを合わせて「UNIFY」（一つになる）の思いのもと、5市教育委員会、その管轄下の各小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校と、私たち教育事務所が、葛南地区の子どもたちのために、一つのチームとしてしっかりと連携しながら、力を尽くしていきたいと思っております。

御承知のとおり、未だ新型コロナウイルス感染症の終息は見通せず、この先もまだしばらくは対策を継続しなければならない状況です。学校においてもこれまで、長期に渡る臨時休業をはじめ、多くの行事や様々な活動が中止や延期等を余儀なくされるなど、本当に大きな影響を受けてきました。社会全体への影響も甚大ですが、特に子どもたちの人生にとって最も重要とも言える学齢期に、この感染症がもたらした制約や我慢といった負の影響は、一層甚大なものであると考えます。そこで、各学校には、こうした状況においても、感染防止対策は万全としつつ、過度な対策は避けた上で、可能な限り子どもたちの学びの機会を確保し、それぞれの子の成長の場や時間を大切にさせていただくようお願いしたいと思っております。

また、世界情勢が緊迫し、国際社会の未来が見通しにくくなっている一方で、「Society5.0」と言われる社会の仕組みが急速に変化する時代、そしてまたSDGsとして示される持続可能な開発目標を踏まえた生活様式等の転換が求められる時代にあつて、教育が果たすべき役割は一層大きくなっていると考えます。千葉県においては、第3期千葉県教育振興基本計画「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン」がスタートして3年目となりました。「ちばの教育の力で『県民としての誇り』を高め、『人間の強み』を伸ばし、『世界とつながる人材』を育てる」この理念のもと、葛南教育のけん引役として、その役割をしっかりと果たしていきたいと思っております。

最後に「心尽くし」という、私がこれまでの仕事の中で大事にしてきた言葉を紹介します。仕事にせよ、家族や友人との時間にせよ、日々の生活の中では人と人との関わりがあり、そこには必ず相手があります。私は、自分の行いがその相手に対して、有益で心地よいものであるかということをもいつも考えます。それを「ほんの少しの心配り」と思っていますが、その「ほんの少しの心配り」を誰に対しても、いつにおいても意識して生活することが「心尽くし」だと思っています。「心尽くし」は生き方です。

今、学校においても、多くの課題があります。もはや「ほんの少しの心配り」程度では、解決には不足かもしれません。それでも私は思います。私たち一人一人が、自分のできることから、「もう少し何とかできないか。」「ここを少し変えれば、よりよくなるのではないか。」こうした、相手を思う地道な試みを続けていくこと、すなわち、みんなが互いに「心を尽くす」生き方を実践することに、多くの問題の解決の糸口があると…。そう、私は信じています。

令和4年度のスタートにあたり、葛南教育事務所の所員一同、心を尽くした対応に努めてまいります。「チーム葛南 未来をひらく 子どもたちのために」1年間、どうぞ、よろしくお願いいたします。

**令和4年度**  
**葛南教育事務所**  
**重点目標**

**チーム葛南**  
**未来をひらく**  
**子どもたちのために**



**総務課**

**人材育成と適正な事務処理の体制づくり**

- (1) 学校事務職員としての基礎能力と資質の向上、及び学校における総務・財務等に通じる専門職としての責任と自覚の育成
- (2) 所長学校訪問・諸帳簿点検の継続的な実施、及び給与関係事務処理の適正化の推進
- (3) 共同実施組織との連携と有用な情報提供、及びグループリーダーの育成と、行政組織としての機能の向上

**管理課**

**信頼される学校づくり**

- (1) **安全安心な学校づくりの推進**
  - ・危機管理の「さ・し・す・せ・そ」の徹底
  - ・日常生活を通じた危機回避能力の向上
- (2) **不祥事ゼロの学校づくりの推進**
  - ・「切実感・当事者意識・連帯感」を高める参加型研修実施による不祥事根絶への高い意識の持続
  - ・校内モラルアップ委員会活動の充実
- (3) **教師が育つ学校づくりの推進**
  - ・講師を含めた若年層・ミドルリーダーの育成、及びベテラン層の指導力の伝承
  - ・人事評価を活用した計画的な人材育成の推進
- (4) **活気ある学校づくりの推進**
  - ・「学校における働き方改革」へ向けた意識改革、及び実効性のある取組の推進
  - ・心身の健康増進と、風通しのよい職場環境の推進

**指導室**

**よりよい授業づくりと学校体制づくり**

- (1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた『授業改善』
  - ・「見通しをもって取り組み、自己の学習をまとめ振り返り、次につなげる学び」と「対話的な学びをもとに、全体で深める学び」の具現化の推進
  - ・「全国学力・学習状況調査」等の分析結果の共有と、全校体制による継続的な取組の推進
  - ・組織的・計画的で効果的なICTの利活用等による、「授業改善」と「一人一人の主体的な家庭学習」の促進
  - ・就学前から義務教育の卒業後までを見通した、「次につなげる」学びの推進と発達段階に応じた目指す資質・能力の育成
- (2) **いじめ及び不登校の未然防止の推進**
  - ・組織的な生徒指導体制の点検・整備
  - ・確かな児童生徒理解に基づいた教育相談体制の充実と「SOSの出し方教育」の推進
  - ・学習規律の確立と生徒指導の機能を生かした「わかる授業」の展開
  - ・児童生徒の課題解決に向けた「学校・家庭・地域・関係機関」の連携強化
- (3) **特別支援教育の推進を支える学校体制づくり**
  - ・校内委員会の機能を生かした「切れ目ない支援」
  - ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた「わかりやすい授業づくり」
  - ・個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用と、関係機関との連携
- (4) **地域とともにある学校づくりの推進**
  - ・教育の目標を共有した、地域の教育力の有効な活用
  - ・家庭教育支援の充実による、家庭の教育力の向上



# 令和4年度学校訪問・課題別訪問を始めました！

## 【指導室】

指導室では、令和4年度の学校訪問を始めました。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらも、「経営重点説明」「授業展開」「分科会前打合せ会」「経営部会及び分科会」「全体会」と、従来とほぼ同様な枠組みで行っています。

学校訪問は、「学習指導要領」「第3期千葉県教育振興基本計画」「葛南教育事務所重点目標」のもと、訪問校の教育目標、児童生徒や教職員、教育課程、学習や生活、教育環境、授業実践等の状況を踏まえて指導・助言を行い、教育活動の質の向上を図ります。

今年度の訪問では、特に次の2点に重点を置いています。

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「授業改善」(ICTの効果的な利活用)、生徒指導の機能、ユニバーサルデザインの視点(特別支援教育の視点を含む)による「わかる」「わかりやすい」授業の推進
- 「全国学力・学習状況調査」の分析結果を全教職員で共有した、全校体制による継続的な取組の推進

そのため、訪問校における今年度の教育活動の重点や児童生徒、教職員の状況、訪問校の全国学力・学習状況調査の結果及び分析を含む学力向上の取組について、先生方と「展開授業を通じた協議」を中心に行います。教育事務所指導主事が分科会をコーディネートし、訪問校の重点目標の具現化を目指して、各学校の抱える教育課題の解決に向けた指導・助言に努めます。

経営部会や全体会については、「千葉県の教育施策」や「葛南教育事務所の重点目標」から、学校の「チーム力」をさらに高めるための一助となるように進め、特に、学校全体で学力向上を目指すための体制づくりを支援していきます。



## 分科会の方向性

### 「主体的・対話的で深い学び」の実現

「見通しをもって取り組み、自己の学習をまとめ振り返り、次につなげる学び」

「対話的な学びをもとに、全体で深める学び」

### 授業改善についての協議

「全国学力・学習状況調査」等の分析結果を踏まえた各教科等における授業実践・取組

ICT機器の効果的な利活用

授業者の問題意識に応じた具体的な手立て

主体的な学び  
対話的な学び  
深い学び

配慮を要する児童生徒に対する支援

学校経営の重点・児童生徒や教職員の課題に対応した指導・助言

先生方が、次の授業に向けて明日から取り組んでみよう、やってみようと思えるような分科会をつくる

よりよい授業づくりと学校体制づくり

令和5年度（令和4年度実施）

## 公立学校教員採用候補者選考について

千葉県・千葉市では、

- 人間性豊かで、教育愛と使命感に満ちた教員
- 高い倫理観をもち、心身ともに健康で、明朗、快活な教員
- 幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員
- 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる教員
- 組織の一員としての責任感と協調性をもち、互いに高め合う教員

を求めています。

学校現場にいる講師、各市における支援員や補助教員、『ちば！教職たまごプロジェクト』の大学生など、教職を目指している方々への御支援・御指導をお願いします。

＜実施日＞	第1次選考	令和4年7月10日（日）	8：00受付
	第2次選考	小学校以外	8月19日（金）～21日（日）のいずれか1日
		小学校・特臨	8月26日（金）～28日（日）のいずれか1日

令和4年度実施の教員採用候補者選考につきましては、5月13日（金）に出願期間を終了し、上記日程で行われます。

《今年度実施の採用選考の特徴》は次のとおりです。

### 志願方法が全員電子申請となります！

#### 小学校特例の新設

昨年度の選考結果、講師経験により、第1次選考が免除となる特例を新設しました。

#### 小学校併願に加点制度を導入

小学校以外の受験者で、小学校免許を取得又は取得見込みの方は、小学校併願で加点されます。

#### 新卒専願枠に「数学」と「理科」を追加

千葉で教員になりたいと強く希望する新卒の方に、新卒専願枠の教科を更に増やしました。

#### 他県等現職特例選考の第1次選考を免除

他都道府県の現職教員の方は、第1次選考が免除となります。

#### 名古屋臨時会場の受験教科を拡大

中部東海地区、関西地区の受験生の利便性を図るため、受験教科を拡大します。

#### 第2次選考における「模擬授業2」を廃止

小学校、特別支援教育、中高共通（保健体育）の2次選考で実施していた模擬授業2を廃止します。

### 講師大募集!!

\*すでに免許を取得済みの方、講師として一足先に教職の道をスタートしてみませんか？  
小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校で働く「講師」を大募集しています。

お問い合わせ先 葛南教育事務所管理課  
047-433-6017



## 令和4年度所長学校訪問・校長室訪問の実施について

【管理課】

昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大状況の変化により、年度途中から実施方法を変更しながらも、予定校すべてを訪問いたしました。今年度も感染予防対策を徹底しながら時間や人数を考慮し、5月から11月まで訪問を実施します。

訪問では、教職員の人事及び学校の管理運営について各学校の実情を把握し、必要に応じた指導・助言を行います。

### ○所長学校訪問（今年度55校）

各教室を回り、先生方の授業を参観するとともに、校舎内外の施設の視察、諸表簿の点検を行い、指導・助言をいたします。

### ○校長室訪問（今年度54校）

主に学校経営や人事管理の課題等について、校長先生からお話を伺います。

※より充実した訪問となるよう、事前に協議したい内容について14日前までにお知らせください。（各市教育委員会に提出）

訪問では管理課の重点目標である下記の事項について、各学校の取組をお聞きします。

### ☆信頼される学校づくり☆

- 1 安全安心な学校づくりの推進（危機管理・危機回避能力育成）
- 2 不祥事ゼロの学校づくりの推進（研修・モラルアップ）
- 3 教師が育つ学校づくりの推進（層別の育成・人事評価）
- 4 活気ある学校づくりの推進  
（業務改善、総労働時間短縮、メンタルヘルス）



## 確かな児童生徒理解に基づいた教育相談体制の充実と 「SOSの出し方教育」の推進

### 【指導室 生徒指導班】

いじめや暴力行為、不登校、児童虐待等、児童生徒を取り巻く状況は大変厳しく、その要因や背景も多様化するとともに、問題が一層深刻化、複雑化しています。また、新型コロナウイルス感染症対策により、マスクを着用しての生活が当たり前になる中で、児童生徒の表情からその感情が読み取りにくく、児童生徒の心がますます捉えづらくなってきています。

そのような今だからこそ、教育相談体制をより充実させ、児童生徒の発する「声なき声」に耳を傾け、一人一人の心に寄り添い支援していくことが大切です。



### 確かな児童生徒理解に基づいた教育相談体制の充実

- ① 教育相談は、「いつでも、どこでも、だれにでも」、全ての児童生徒を視野に入れて進めていきます。相談する児童生徒の気持ちに寄り添いながら傾聴することが大切です。
- ② 問題が起きていないときにも、日頃から児童生徒一人一人に積極的に関わりながら児童生徒理解を図り、信頼関係を築いておくことが早期発見・早期対応を可能にします。
- ③ 学級担任や教科担任、専科教員、養護教諭、生徒指導担当はもちろん、校長、教頭は管理職としての立場から、部活動顧問は顧問としての目線で、スクールカウンセラーは専門性を生かして児童生徒を見取り、SSWの活用や関係機関との協働を進め、チーム学校としての生徒指導體制のもと、児童生徒及び保護者への支援に当たることが大切です。

### 「SOSの出し方教育」の推進

- ① 「SOSの出し方教育」は、年間計画に位置付け、県作成の指導資料（※）等を活用して年度始めなど適切な時期に実施することが効果的です。

※令和元年4月11日付け教児生第32号「児童生徒に対する『SOSの出し方教育』の実施について(依頼)」  
令和元年11月26日付け教児生第309号「児童生徒に対する『SOSの出し方教育』指導資料について(送付)」

- ② 4月に教育相談強化期間を設定し、年度始めに児童生徒の個々の悩み等を把握することと併せ、大型連休や長期休業明けなどにも、教育相談週間を設定するなど、継続的に児童生徒理解に努め、SOSを見逃さないことが大切です。
- ③ 家庭との円滑な情報共有のもと、発達の段階や生活環境等の状況を踏まえた児童生徒理解に努め、心身や環境等に係る課題を把握した際には、SCやSSW、関係機関と積極的に連携を図ることが解決への近道につながります。
- ④ 県内の中高生を対象に、SNS（LINE）を使った相談窓口を開設しています。「中高生『SNS相談@ちば』そっと悩みを相談してね」（令和4年4月1日～令和5年3月31日の毎週火・木・日曜日18時～22時）の活用など、各種相談窓口を児童生徒に紹介しておきましょう。
- ⑤ 虐待の恐れのある児童生徒の早期発見や、ヤングケアラー等についての理解を深めるとともに、様々な機関と情報共有し、連携して児童生徒の安全を最優先とした対応に努めることが大切です。

# 特別支援アドバイザーを派遣します

## 【指導室 特別支援教育班】

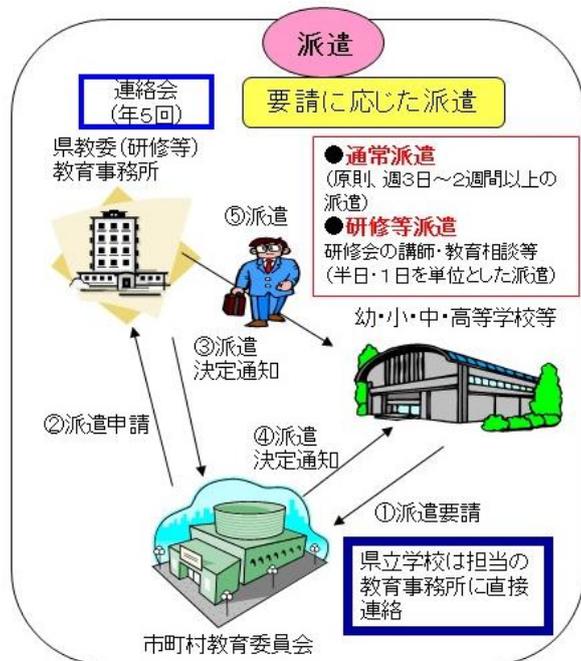
千葉県教育委員会では、各学校等のニーズの高まりに応え、特別支援教育についての経験や知識のある「特別支援アドバイザー」を各教育事務所に配置しています。

葛南教育事務所では、管内各学校（園）からの要請に応じて、現在4名の特別支援アドバイザーを各学校（園）に派遣し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の指導・支援に関する助言・援助を行っています。

### 特別支援アドバイザーの派遣期間

- 1期： 令和4年 5月 6日（金）～ 7月15日（金）
- 2期： 令和4年 9月 1日（木）～ 12月16日（金）
- 3期： 令和5年 1月 6日（金）～ 3月10日（金）

上記の期間の他、短縮日課や長期休業（夏季、冬季）の期間においても、校内研修等の講師として派遣します。ぜひ御活用ください。



### 特別支援アドバイザーが行う助言・援助

**困っている子を多面的に観察し、理解します。**

**幼稚園、幼保連携型認定こども園**

- 相手の話したままに言葉を返す子
- 水道で手を洗い続ける子
- 1番でないとパニックを起こす子 等

**小中学校、義務教育学校**

- 教室から突然飛び出す子
- 友だちをすぐ叩く子
- いつも教科書の文章を飛ばし読みする子
- 興味のない学習の時は、おしゃべりをしたり、友だちの学習を妨害したりする子
- 遅刻が多い子
- 給食では、白いご飯しか食べない子
- 大勢が集まる場所で奇声を発する子 等

**高等学校**

- 板書の文字を正しく写すことが難しい生徒
- 授業中に質問をし、止まらない生徒
- 相手を傷つける言葉を言ってしまう生徒 等

学校現場で、実際に子どもの様子を観察することにより、**正しい実情に近づけます。**  
そのことが、**正しい理解と、適切な支援につながります。**

文部科学省調査  
平成24年12月公表

全国の小中学校の通常の学級に在籍する**発達障害の可能性のある児童生徒は、6.5%程度**である。

どの教室にも1～2名程度在籍

★ 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の困り感に共感します。★

LD(学習障害) ADHD(注意欠陥/多動性障害) 自閉症スペクトラム 知的障害 情緒障害 等

**困っている教員にこんな支援をします**

担任・学年の教員・教頭  
特別支援教育コーディネーター

**放課後にケース会議等の実施**

- ① 観察の結果を伝える。
- ② 問題行動の背景にある原因について専門的立場から、障害特性をふまえた助言・援助する。
- ③ 担任の指導の良い面を伝える。
- ④ 自校で取り組めそうな手だてを一緒に考える。
- ⑤ 「個別の指導計画」作成・活用について助言・援助する。
- ⑥ 特別支援教育コーディネーターに、学級担任支援について助言する。

**困っている学校(全職員)にこんな支援をします**

**校内研修会等の実施**

- ① 校内研修会で、全職員対象に、障害特性に応じた指導支援の在り方等について講義する。
- ② 校内研修会等で、「個別の指導計画」作成の仕方を演習する。
- ③ 適切な教材・支援ツール等について一緒に作成する。

**管理職への報告**

派遣前半に担任に助言した内容が、後半にどのくらい実践できたか結果を報告(フィードバック)するとともに、今後の方向性を提示する。

観察・見立て

助言・援助

校内体制  
助言・援助

校内体制  
助言・援助